

# 議会だより

令和4年  
第4回定例会

Matsushige Assembly News



松茂町議会と松茂中学生との会議

## 主な内容

- 町政に対する一般質問 ..... 2
- 松茂町議会と松茂中学生との会議 ..... 12
- 常任委員会委員長レポート ..... 7
- 第25回板野郡町議会議員研修会 ..... 12
- 予算決算特別委員会報告 ..... 9
- 表彰状授与 ..... 12
- 全員協議会報告 ..... 11
- 編集後記 ..... 12



「こ」が知りたい!

# 町政に対する

# 一般質問



本年4回目の定例会が12月6日から12月20日にかけて開催されました。2日目に当たる9日には一般質問が行われました。今回は、「長原小学校の将来について」「所有者不明土地の現状について」「デジタル教科書の導入について」「ポスター掲示板設置数等の見直しについて」「町営住宅の問題について」「災害時の避難問題について」など幅広い分野について熱意ある質疑応答がなされました。

議会会議録は松茂町立図書館及び議会ホームページにて3月から閲覧可能となります

## 尾野浩士 議員



### 1 長原小学校の将来について

#### 問

長原小学校は、今から122年前の明治33年に設立されて以来、私を含め、3,238名の卒業生を輩出しております。現在の3年生3人が卒業する令和8年3月には、在校生がゼロとなります。そこで第1の質問ですが、在校生がゼロになる「令和8年3月」で閉校するという認識で間違いないですか。

次に閉校となりますと、まとまった敷地のある跡地をどう活用するかが課

#### 答

長原小学校の在校生は、現在2学年の7名で、このまま新入生がない場合、現在の3年生3名が令和8年3月に卒業すると、「在校生なし」という状況になります。このような児童数の減少から、平成30年9月から12月までに4回、保護者と地域のみなさまへの説明会を開催し、長原小学校の将来について話し合いを進めて参りました。この4回目の説明会で、当時の長原幼稚園の年少児が小学校を卒業するまでは存続し、その間に1学年10人程度の規模とならない場合は、この子達の卒業をもって閉校とする、という結論でございました。

つまり、議員ご認識のとおり、このまま新入生がない場合は、現在の3年生が卒業する令和8年3月に閉校するということでございます。次にご質問の、閉校後の跡地利用に関

長原小学校



しましては、来年度、全国の優良事例を参考に、ニーズ調査や今後の可能性についての検討に着手いたします。その後、地元のみなさまへのアンケート等を取り入れながら、長原の、ひいては松茂町の活性化に繋がる活用方法を検討して参りたいと考えております。その際には、どうぞ、地元のみなさまも、議員のみなさまも、お知恵とお力をお貸しください。また、教育委員会として最も重要なことは、長原小学校の7名の在校生が、学校規模に関係なく、引き続き特徴を生かした学びが出来ることです。今後、学校と協力しながら、子ども達の将来を見据えた課題である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、環境づくりに努めて参ります。

## 村田茂 議員



### 1 所有者不明土地の現状について

#### 問

相続登記が義務化となることから、所有者不明土地の増加にはある程度のはじめの効果があると思いますが、すでに存続する所有者不明土地の問題解決は時間を要すると思えます。自宅の隣や近所に所有者が不明の土地があることは、環境や防犯の面から町民にとっては不安であります。これは、本町のまちづくりにも影響することも考えられ、進むはずの計画がとん挫する可能性もありません。そこで、この問題の現状と対策について伺います。

#### 答

「所有者不明土地」とは、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地、または所有者が判明しても、その所在が不明で連絡がつかない土地のことをいいます。そしてその主な発生原因は、相続登記や、所有者の住所変更登記がなされないこととされてい

ます。平成29年度国土交通省の調査によると、その総面積は、九州よりも広く、国土の22%にも及ぶとされています。高齢化の進展による死亡者数の増加などに





り、今後さらに増える予想され、全国的な社会問題となっております。国は、この問題の「発生の予防」のため、相続登記や、所有者の住所等の変更登記を義務化するなど、不動産に関するルールを見直す法改正を行っておりま

す。この他、所有者不明土地の「利用の円滑化」を図るため、「土地・建物に特化した財産管理制度」の創設、共有制度の見直しが行われるなど、国において、この問題の解消のため、様々な制度の整備が進められているところであります。本町における、固定資産税の課税可能な物件のうち、所有者不明土地は、宅地2件、雑種地1件の計3件、面積は661・85㎡、本来得られるはずの税額は、29、100円であり、現状では大きな件数となっております。

町としましては、引き続き新たに創設される国の制度や法改正等の情報収集を行い、町民の皆さまに対し、適切で分かりやすい広報・周知を実施するとともに、国の施策に力、連携して、所有者不明土地の発生予防、解消に取り組んでまいります。

# 川田 修 議員



## 1 デジタル教科書の導入について

### 問

9月15日に文部科学省がデジタル教科書についてのデータを公開し、共同通信社が集計した記事が徳島新聞に掲載された。すべての公立の小中高校などで導入した市区町村が3月時点で292に上ることが分かった。

文科省は2024年度に小学5年、中学3年の英語でデジタル教科書を導入する方針のようです。前述の集計によると導入率100%の市区町村は、滋賀県を除く46都府県で292あるようです。徳島県内では小松島市、北島町、海陽町、東みよし町の4市町とのこと

です。全国1741市区町村の16・8%が導入率100%であり、学校数3万2732校中35・9%の1万1137校で導入しているようです。このような状況下で、松茂町の現状と導入への取り組み状況を質問します。

- ① 導入のメリット、デメリットをどのように捉えていますか。
- ② 教科によりメリットの大きい教科から導入していくのですか。
- ③ セキュリティ対策についてはどのように考えていますか。
- ④ デジタル教科書は無償で配布できるのですか。
- ⑤ 教師の指導育成は県の主導で行うのですか。

### 答

先日、新聞報道のあったデジタル教科書は、GIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備される中、ICTを最大限に活用しつつ学習環境を改善し、学校教育の質を高めていくために、普及促進に向け、現在国が実証研究しているものです。新聞報道により名前の挙がった県内の4市町に関しては、この実証研究の一環で文科省が行っている「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、それぞれ別の1教科から2教科の提供を受け導入しているもので、松茂町の小中学校4校でも、この事業による導入は行っております。

1点目、「メリット、デメリット」に関しては、現在、文科省が行っている実証事業により、今後、より鮮明になってくるものと思われませんが、現在までに国が行った「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第1次報告」によると、メリットとして、図表の拡大縮小・書き込み、検索機能やネイティブによる朗読の視聴などによる教育活動の一層の充実が挙げられ、デメリットは、紙媒体による学習を必要とする子どもへの配慮

や視力低下などの健康面の配慮が必要なこと、過去の教科書が手元に残らないことなどが挙げられています。

2点目、「メリットの大きい教科書から導入するのか」については、文科省が今後、実証事業の結果を踏まえて決定する方針に従って、導入することになると考えられます。

3点目、「セキュリティ対策」については、GIGAスクール構想により、すでにウイルス対策や個人情報対策を講じており、現時点ではデジタル教科書を導入した場合も、同様のセキュリティ対策を講じておられますが、全国で導入が進んだ結果、新たな対策が必要となった場合は、その都度、対策を講じていきたいと考えています。

4点目、「無償で配布できるか」については、現在、学習者用の紙の教科書が文科省の無償配布であるため、デジタル教科書に移行した後も、その方向になるものと思われれます。

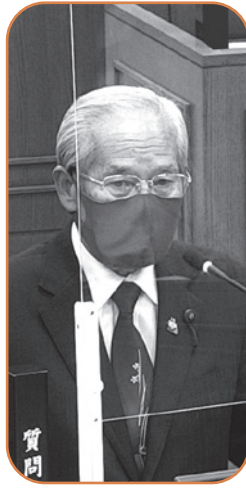
5点目、「教員の指導育成は県主導か」については、教員育成のための様々な研修は、主に県教育委員会の主催により行われておりますため、デジタル教科書の研修に関しても県主導で行われるものと思われれます。そこで研修したことをそれ



授業風景

それが各校に持ち帰り、ICT担当の教員と協力して、校内研修も行うことになるかと考えます。これに加え、松茂町の幼稚園・小中学校教員で構成する「松茂町学校教育研究会」でも、現在「新しい学び部会」を立ち上げ、現在もGIGAスクールやSTEAM教育についての研究を進めておりますので、今後、デジタル教科書の効果的な活用の研究も進めていただけるものと考えております。

## 藤枝善則 議員



### 1. ポスター掲示板設置数等の見直しについて

**問** 来年は統一選挙の年であり、当議会議員の選挙も行われる予定であります。

人口減少時代に加え高齢化が進み、また、人口分布も大きく変わってきております。さらに投票率も毎回下がってきております。

この様な状況下で、投票所までの距離、有権者数などに関する地域間、投票区間の不均衡を緩和し、ひいては町民の投票環境の公平性の確保と、より

効果的な投票による投票率を上げる必要があると思っております。

近年他市町村では、人口減少や費用削減、効率化の観点から投票区等を見直し、投票所数を減少させている所も見受けられるが、松茂町では、そこまでの人口減少になっていないので、ポスター掲示板設置数等の見直しについて質問します。

#### 1. 掲示板の設置数

公職選挙法施行令第百十一条により、有権者数と面積により設置数の基準が決められ、投票区毎の設置数は、各選挙管理委員会が決めることになっているが、現状の人口分布や投票環境の公平性から見て、見直しが必要と思う。現在の掲示板の設置数について、投票区毎の算定根拠・数およびいつ、どこで決められたものかお示しのうえ、ご答弁ください。

#### 2. 設置場所

施行令では、「各投票区に設置するポスター設置場の配置は、当該投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的におこなうこと」となっており、現状にそぐわないところが見られる。見直すべきでないか。

#### 3. 期日前投票所の増設

期日前投票制度が有権者に浸透し、期日前投票が非常に伸びており、また、有権者の高齢化も進んでいる。投票率向上の観点からも、期日前投票所を増やすべきでないか。

#### 4. 明文化

投票区・投票所の一覧は、ネットで検索できたが、今質問した内容について

では検索ができなかった。条例や規定に明文化しているのか。しておればネットで検索しやすいようにしていただきたい。

## 答

1点目「ポスター掲示板の設置数」についてでございますが、議員ご認識のとおり、設置するポスター掲示場の数は、公職選挙法施行令に規定する、投票区ごとの「選挙人名簿登録者数」及び「面積」に応じ、一つの投票区につき5箇所以上10箇所以内において算定し、設置いたしております。

このことを踏まえ、本町における各投票区のポスター掲示場の数は、喜来・広島・豊久の各投票区にそれぞれ7箇所、松茂投票区に8箇所、長原投票区に5箇所と、町全体で34箇所となっております。

これは、昭和63年に当時の選挙管理委員会を所管していた議会事務局が、関係者と協議を行った結果、「可能な限り多く設置してほしい」との声を受け、平成元年6月に「政令の基準」により、投票区ごとに算定されるもつとも多い数を決定したものであります。

2点目「設置場所」についてでございますが、先程、ご説明いたしました、平成元年の決定当時から、大きな変更はございません。

それらの設置場所の大半は、各投票区の有権者が多く住む地域や、主要な道路に面する場所となっております。

ただし、その条件に合う適当な場所があった場合でも、所有者の方の意向等により、設置に至らないこともございます。

また、「政令に定める見直し」につきましては、現状、各投票区において、「政

令に定める基準」の最大数を設置しているため、減らすことは可能ですが、増やすことは難しいと考えます。

しかしながら、現在の設置場所は、決定から34年が経過しており、人口密度・地勢・交通等の事情を総合的に考慮して合理的に判断し、各投票区ごとの見直しを検討して参りたいと考えております。

3点目「期日前投票所の増設」についてでございますが、現在、本町の期日前投票所は松茂町役場1カ所のみとなっております。

また、直近の参議院選挙を例に申し上げますと、期日前投票を利用した有権者数は、前回と比較し、約1割ほど増えており、年々、増加傾向にあります。

しかし、期日前投票所を1箇所増設した場合、ネットワーク整備等に、約400万円ほどの経費が必要となります。

また、本町の面積は県内でも2番目に小さな町であり、費用対効果の観点等からも、現段階においては、期日前投票所の増設は考えておりませんのでご理解ください。

4点目「明文化」についてでございますが、ポスター掲示場の設置に関する条例及び規程については、松茂町のホームページから「例規集」を選択していただくことが可能です。

今後は、より簡易に検索できるように検討して参りたいと考えております。





## 再問

4年後の統一地方選までに投票区見直しの考えはないのか。

## 答

5カ所ある投票区の区割りを見直し、「選挙人名簿登録者数」及び「面積」を変更すれば、規定する範囲の中で、増減は可能であると思われれます。しかし、投票区の見直しを行う場合は、事務手続を慎重に進めるとともに、地域の住民感情に配慮しなければならぬと考えております。

このことから、多くの方のご意見を伺うなど、一定の期間を設ける必要があるため、短期間での見直しは困難であると考えてます。

ただ、現在の各投票区においても、新たな住宅地や、道路が新設されるなど、諸条件が変化していると考えておりますので、今後、選挙管理委員会において、政令で定める内容を考慮し、研究を重ねて参りたいと考えております。

# 板東絹代 議員



## 1 町営住宅の問題について

## 問

町営住宅とは、公営住宅の規定に基づいて、住宅にお困りの方々に低廉な家賃で住宅を提供しようとするものです。本町の管理運営しております町営住宅について、ご意見を伺います。町営住宅の入居申請を提出し決定通知を受け取ります。その後、実際に入居になってからの問題の発生です。昭和40年代に建築された町営住宅は、部屋等に不具合がみつかり実際に入居できるまで、日数を要する現状があるようです。できる限り最善の手段・方法で町民の方に不要な精神的苦痛を感じさせないよう取組みをお願いします。

## 答

①入居申請から決定通知までの日数を効率よくする為に、担当者が不在であっても対応できるようにマニュアル作成と、手続き書類の説明は十分できていますか。  
②町営住宅に入居される方の改修、補修等の要望をどのように取り組まれていますか。  
③老朽化が進むと安全面で心配な面が多く現れると思いますが、入居者の安全面の確保はできていますか。また、町営住宅の費用対効果の検証はどのようになっていますか。

本町では、笹木野・福有・中喜来・長原の4地区で、合計15棟の町営住宅を管理、運営しております。特に、笹木野団地につきましては、そのほとんどが昭和40年代に建築され、老朽化が進んでいるのが現状でございます。

1点目、今年度の町営住宅業務につきましては、主担当1名、副担当2名の合

計3名体制で行っており、窓口業務を行う際、主担当が不在の時に副担当が対応できるように「マニュアル」を作成し、職員間で共有いたしております。

また、手続きに必要な書類に不備がないよう、あらかじめ「入居のしおり」などを配布し、ご案内をしているところがございます。

しかしながら、業務内容によりましては、手続きが複雑になる場合がありますので、今後は、「マニュアル」や「入居のしおり」を見直し、より分かりやすく、手続きが円滑に行えるよう研究・工夫してまいります。

2点目、例えば、老朽に伴う建具の破損のような小さな修繕につきましては、入居者からの連絡により、随時、現地を確認し、必要に応じて応急対応や修繕を行っております。一方、ベランダの改修など大規模な修繕につきましては、「松茂町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に行っているところであります。

3点目、「松茂町公営住宅等長寿命化計画」は、国の「公営住宅等長寿命化計画策定方針」に基づき、平成26年2月に策定した計画でございます。計画を策定するにあたり、住宅内外の現状を検証し、安全性が確保されていないと判定した箇所につきましては、最優先箇所と定め、対応をいたしております。

また、「費用対効果」の検証につきましては、公営住宅は、住宅に困窮している方に、安定した生活を営んでいただくため、建設された住宅であり、福祉的な役割も持つ事業でございますので、行っておりません。

今後、計画的に公営住宅の良好な運

## 2 災害時の避難問題について

## 問

激甚化する風水害や今後発生が予想されている南海トラフ地震などの災害に備えるにあたり、「避難」、「室内安全」、「備蓄は重要で、自分の命は自分で守る活動に取り組んでいくことが大切です。災害はいつどこで起こるか分からず「自助」の意識「互助」の精神を持ち、災害に備えたいものです。

①避難所の備蓄品ですが、非常食としてご飯（アルファ米など）、ビスケット、乾パン等の食料と飲料は1人3日分は必要とされています。また、その他トイレットペーパー、携帯トイレ、生活必需品等の備蓄品について、町はどのようにされていますか。  
②災害時には避難場所を利用する人たちの情報、伝達手段となるWi-Fiですが避難所にWi-Fiの環境整備はできていますか。  
③国のガイドラインでは、妊産婦や乳幼児は、環境の変化に非常に弱い立場にある為、「福祉避難所」の受け入れ対象になっていきます。本町では「福祉避難所」の確保はどのようになっていますか。

④おむつや哺乳瓶、ミルク類など妊産婦、乳幼児向けの備蓄物資は充実

きていますか。

⑤避難所の受け入れ人数には限界があります。安全に過ごせるならば「在宅避難」と呼ばれる家にとどまる避難方法がすすめられています。町の考えをお伺いします。

## 答

第1点として、「避難所の備蓄品」についてお尋ねがございました。

本年3月に改訂された本町の『地域防災計画』では、大規模災害の発災直後の数日間は、「自らの命は自らが守る」「自助」を基本理念として、住民みずから「1人3日分」の備蓄を確保しておくよう、お願いしているところでございます。

ただ、災害時に家屋が倒壊・流出するなどして、着の身着のまま避難した罹災者のため、町は県と共に備蓄を進めているところです。県と市町村が連携して策定した『南海トラフ地震等に対応した備蓄方針』では、「住民の備蓄を1日分、市町村の備蓄を1日分、県の備蓄を1日分」という基本方針の下、市町村の備蓄目標を算出しておりますが、本町では『地域防災計画』においてなお一層充実した「2日分」を目標に備蓄を行っております。議員が例とされた食料では、『備蓄方針』が想定する松茂町の避難者4、900人に対応した1日分の備蓄目標「9,711食」のところ、実際の備蓄は「21,017食」、飲料水では県目標「14,700リットル」のところ、実際の備蓄はペットボトル「12,330リットル」と耐震貯水槽「190,000リットル」、トイレットペーパーでは、県目標「392ロール」のところ、実際の備蓄は「792ロール」、

簡易トイレでは、県目標「47基」のところ、実際の備蓄は「127基」となっており、いずれも県目標の2倍超となる量を確保しております。

第2点として、「避難場所・避難所のWi-Fi環境整備」をお尋ねでございます。

本町では、ここ数年のコロナ禍の中でリモートワークやリモート学習の重要性を踏まえ、積極的に公共施設の「Wi-Fi環境」を整備してまいりました。その結果、現在、総合体育館、第二体育館、役場議会棟、役場中央庁舎、総合公会館、保健相談センターなどに「Wi-Fi環境」が整備されております。これらの公共施設は、避難場所・避難所に指定されているところですが、その他の避難場所・避難所については、国の施設や民間施設、屋外の橋梁や歩道などがあり、全てに「Wi-Fi環境」を整備するのは困難と考えられます。

むしろ発災直後の情報収集や安否確認のためなら、NITドコモ、KDDI、ソフトバンクといった大手通信事業者の通信を早期に復旧させることが重要であると考えております。これまでも県や他市町村と連携して、通信事業者に災害時の通信の復旧・確保を要請してきたところですが、今後とも機会を捉えて要請してまいります。

第3点として、「妊産婦や乳幼児を対象とした福祉避難所の確保」をお尋ねであります。

妊産婦や乳幼児は環境の影響を受けやすいため、居住空間の設定等、その特性に合わせた配慮が必要であると考えております。

現在のところ本町が確保する2つの福祉避難所は、障がい者を対象とした施設



福祉避難所

であり、妊産婦や乳幼児を対象とする施設ではございません。その為避難所内に「福祉避難室」を設置することにより対応したいと考えております。特に妊産婦は、ハラスメント等が懸念されているところ

ですので、通常の間仕切りに加えて屋根の付いた簡易テントなども備蓄しており、今後も「女性目線での準備」を進めることといたします。妊産婦や乳幼児を対象とする福祉避難所の確保にも努めてまいります。

第4点として、「おむつや哺乳瓶、ミルクなど、妊産婦や乳幼児向けの備蓄物資」についてお尋ねであります。

これら物資につきましても、答弁の冒頭で述べましたように、住民みずから「1人3日分」の備蓄を確保することが前提ではありますが、町としても県目標の2倍超となる量を確保しております。例えば、粉ミルクでは県目標「2,698グラム」のところ、現在の備蓄は「11,600グラム」、哺乳瓶では県目標「20本」のところ、現在の備蓄は「衛生的な使い捨てタイプ420本」を確保しております。

第5点は、「在宅避難について町の考

え」を質問されました。

大雨の日の夜間などには、緊急対応として、自宅の2階以上に待機する「垂直避難」という方法もあり得ますが、海と河川に囲まれた低地である本町では、台風による高潮や、地震による津波の際に、緊急避難場所、または丈夫な鉄筋コンクリート建造物のより上の階へ、とにかく逃げていただきたいと考えております。

なお、本町では『地域防災計画』の中で、こうした避難所外避難者について、①食料・物資等の提供、②情報の提供、③保健医療サービスの提供（とりわけ「エコノミクスラス症候群」への注意喚起）、④より安全な避難施設・テント等への移動のあっせん、その他の必要な支援を行うこととしております。

## 再問

11月5日の総合防災訓練への自主防災会の参加状況は？

## 答

今年度から、町内の自主防災会を5ブロックに分け、年ごとにブロック別「総合防災訓練」を実施することといたしました。初年度となる今年度は、11月5日に、中喜来・長岸・ニュータウン・丸須の自主防災会を主体に、喜来小学校の体育館に避難所を設営する訓練を実施しました。

その参加者をお尋ねであります。担当4自主防災会から49人、来年度担当する広島自主防災会を含む一般参加23人、消防団・役場・日赤奉仕団等の協力団体から115人、合計187人でありました。また、同日には、長原自主防災会が津波防災センターで避難訓練を実施しており、12人の参加が報告されております。



**再々問** 自助を推奨し、家庭の備蓄を増やすためにも、「松茂町みんなで備える減災対策事業補助金」を来年度以降も継続してはどうか？

**答**

近い将来に発生が予測される南海トラフ地震に備え、自助の観点から「松茂町みんなで備える減災対策事業補助金」として、令和2年度から本年度までの3年間を期間として、町内の世帯を対象に、「防災用品の購入」と「家具転倒防止対策」に経費補助を行っております。

まず、「防災用品の購入補助」では、1世帯につき補助額1万円を限度として、購入価格の3分の1を補助しております。補助対象となる防災用品は、携帯ラジオ・非常用持出袋・懐中電灯といった物品は勿論、保存期限が3年以上の保存水や非常食・携帯食も対象となります。また、「家具転倒防止対策の補助」では、1世帯につき補助額5,000円を限度として、経費の10分の8を補助しております。発災直後に命を守る「自助」の観点から、ぜひ多くの町民の皆様が、この補助制度をご活用いただければと思っております。ご質問の補助期間については、この補助制度は平成26年度に始まり、それ以来「3カ年度」を一つの期間として制度を継続しております。これは、防災用品として補助対象となる保存水・非常食・携帯食（保存期限が3年以上のもの）を買い換えるサイクルに合わせて、補助期間を更新しているものであり、今年度末に現在の補助期間が満了しても、来年度には、また「新たな3カ年度の補助期間」を始めたいと考えております。

委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

請願第2号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求める請願
議案第52号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
発議第6号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

総務常任委員会付託議案

議案第44号	松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
議案第45号	定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例
議案第46号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
議案第47号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分

産業建設常任委員会付託議案

議案第47号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分
議案第50号	令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）
議案第51号	令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第2号）

教育民生常任委員会付託議案

議案第47号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第6号）所管分
議案第48号	令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第49号	令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

常任委員会

委員長レポート

第4回定例会の議決の結果、請願第2号、発議第6号、議案第44号、第52号の9件については、原案どおり可決しております。

総務常任委員長 佐藤 道昭

付託された議案4件は、原案のとおり可決いたしました。

松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

議案第44号「松茂町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」につきましては、地方公務員の定年引き上げに係る「地方公務員法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、本町においても令和5年4月1日から適用するため、関係する条例について、所要の改正及び廃止を行うものです。

定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例

議案第45号「定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、徳島県市町村総合事務組合の「定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例」が改正されたことに伴い、本町においても、改正後の早期退職制度を令和5年4月1日から適用するため、所要の改正を行うものです。

## 督促手数料の廃止に伴う 関係条例の整備に関する 条例

議案第46号「督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、令和5年4月1日から市町村税を対象とした共通納税制度が始まることに伴い、銀行窓口での督促手数料の徴収サービスが廃止されることから、本町の町税・介護保険料等の督促手数料を廃止する条例を制定するものです。

## 令和4年度松茂町一般会 計補正予算(第6号) 所管分

議案第47号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第6号)所管分」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,119万5千円を追加し、補正後の予算の総額を68億6,050万5千円とするものです。

歳入の主なものとしては、ふるさと納税による寄付金1,500万円、板野東部消防組合分担金繰越金返納金831万7千円等を増額補正し、臨時財政対策債1,900万円等を減額補正するものです。

歳出の主なものとしては、人事異動等による人件費の調整を行うとともに、ふるさと納税返礼品購入等に要する経費495万6千円等を増額補正し、

国際交流まちづくり事業費372万6千円等を減額補正するものです。

### 主な質疑事項

**Q** ふるさと納税の1,500万円の使い道は、町の方で決めていますか。

**A** ふるさと納税をインターネットから寄付するときに、このような分野に使って欲しいと希望ができる仕組みとなっており、寄付者の希望を尊重し、決定しております。



ふるさと納税

## 産業建設 委員会

産業建設常任委員長 春藤 康雄

付託された議案3件は、原案のとおり可決いたしました。

## 令和4年度松茂町一般会 計補正予算(第6号)所 管分

議案第47号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第6号)所管分」につきましては、歳入の主なものとしては、県支出金、県単土地改良事業補助金420万円の増額は、農業用排水路の補修などに対して、県30%の補助の追加交付を受けるものです。建設課雑入で160万円の増額は、台風第14号で被害を受けた、福有、笹木野、長原団地に対して、全国公営住宅火災共済機構より、住宅災害見舞い金を受入れるものです。

歳入の主なものとしては、町営住宅管理費において、台風第14号の影響により被害を受けた町営住宅の修繕費用330万円の増額補正を行うものです。

### 主な質疑事項

**Q** 町営住宅の修繕費の内訳はどうなっていますか。

**A** 修繕費330万円の内、福有団地の修繕費が316万円となっております。

## 令和4年度松茂町水道特 別会計補正予算(第2号)

議案第50号「令和4年度松茂町水道特別会計補正予算(第2号)」につきましては、職員の定期昇給による人件費の調

整を行うため、資本的支出において人件費2万2千円増額補正するものです。

## 令和4年度松茂町下水道 特別会計補正予算 (第2号)

議案第51号「令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算(第2号)」につきましては、職員の定期昇給による人件費の調整を行うため、資本的支出において人件費2万4千円増額補正するものです。

## 教育民生 委員会

教育民生常任委員長 板東 絹代

付託された議案3件は、原案のとおり可決いたしました。

## 令和4年度松茂町一般会 計補正予算(第6号) 所管分

議案第47号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第6号)所管分」につきましては、歳入の主なものとしては、民生費負担金の児童手当国庫負担金及び県負担金合わせて522万8千円の減額は、実績見込みによるものです。また、諸収入、過年度収入で、758万円の増額は、過年度分の障害者医療費、保育施設型給付費等の実績確定による国費



等の精算によるものでございます。  
 歳出の主なものといたしましては、児童福祉費、扶助費で627万円の減額補正は、児童手当の歳出見込み額が当初予算時の見込みより減ったことによるものです。また、教育費では、主に学校施設の光熱水費405万円の増額補正は、電気料金の値上げ等によるものです。

**主な質疑事項**

**Q** 松茂幼稚園、喜来幼稚園の需用費でそれぞれ10万円、20万円と増額補正していますが、人数で言えば松茂幼稚園の園児数が多いと思いますが、なぜ、補正額が少ないのですか。

**A** 空調システムの違いで、喜来幼稚園の旧園舎が、全館空調となっていることと、松茂幼稚園に大きな太陽光発電システムがついており、電気料をそちらで賄えるためです。

**令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)**

議案第48号「令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,002万円を増額し、補正後の予算の総額を16億3,639万7千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、県補助金、保険給付費等交付金6,600万1千円、繰越金233万等を増額補正するものです。  
 歳出の主なものといたしましては、保険給付費6,852万1千円、諸支出金で償還金を149万円増額補正するものです。

**令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

議案第49号「令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ908万7千円を追加し、補正後の予算の総額を2億1,332万7千円とするものです。  
 歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1,096万7千円を増額補正し、一般会計繰入金175万8千円等を減額補正するものです。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料負担金1,096万7千円を増額補正し、基盤安定負担金203万3千円を減額補正するものです。

**予算決算特別委員会**

予算決算特別委員長 藤枝 善則

**令和4年度事務事業評価を実施**

令和4年度予算で、各常任委員会の主要事業(17事業)について、評価を行いました。評価結果として、拡充する(8事業)、現状のまま継続する(8事業)、一部修正し継続する(1事業)となりました。評価意見は、以下のとおりです。

**総務部門**

**① デジタル技術の導入について(AI・RPA・DX等の新技術の対応)**

委員会評価							
<input checked="" type="checkbox"/>	拡充する	(1) 国主導型の事業であり、まだまだ浸透していないマイナンバーカード所有が前提であるため、評価云々が現段階では難しいと思われる。その中で進める事業であるため所有者と非所有者との間で行政サービスに差がないようにしてもらいたい。	<input type="checkbox"/>	一部修正し継続する	(2) デジタル事業を推進する中で町が創意工夫し、より迅速、正確な業務が行えるようになる点は評価できる。その業務を効率的に行うためには職員が日々の研鑽に励むことも必要かつ重要であり、その結果住民サービスの向上が望めることは期待するところである。	<input type="checkbox"/>	廃止
<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する		<input type="checkbox"/>	見直しを行い縮小する		<input type="checkbox"/>	休止
<input type="checkbox"/>	最終設定し終了する		<input type="checkbox"/>	最終設定し終了する		<input type="checkbox"/>	廃止

**② 交流拠点施設マツシゲート活用事業(更なる交流人口増のイベント展開)**

委員会評価							
<input checked="" type="checkbox"/>	拡充する	約1年半前にオープンした施設でありイベント等の周知もまだまだで成果、結果を求めるとはまだ時間がかかると思われる。マツシゲートのイベントではPR不足も否めず、時流を捉えた四季折々の定着したイベント開催も一つのPRとなるのではと思う。そんな中で「八芳園」の参加を求めると発展に向けた可能性は感じられる。周囲の公共施設と共に利用が増え、賑わいのあるまちづくりになるよう精進してもらいたい。	<input type="checkbox"/>	一部修正し継続する		<input type="checkbox"/>	廃止
<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する		<input type="checkbox"/>	見直しを行い縮小する		<input type="checkbox"/>	休止
<input type="checkbox"/>	最終設定し終了する		<input type="checkbox"/>	最終設定し終了する		<input type="checkbox"/>	廃止



竹あかりイベント



<p><b>③ 地域経済力推進事業</b> (東京の企業との協働体制の確立)</p> <p>アフターコロナを見据え町の経済力向上を目指し、町内の生産者、事業者と協力、協働し新たに「八芳園」のプロデュース力に期待し、県内外に松茂町の魅力を発信することで「さすが松茂」と言われるような事業となることを期待します。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>	<p><b>④ コミュニティバス事業</b> (ダイヤ改正等町民の利便性向上)</p> <p>高齢者を中心とした利用となつているが聞こえてくる課題も多く、ダイヤ設定、コース設定、乗り継ぎ方法等を含め改良点はあると見られる。地域住民の暮らしを支える公共交通インフラとして利用者増に繋げてもらいたい。将来的には通園、通学の足として安定利用が可能となることも一考されたい。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>	<p><b>⑤ 防災・減災対策事業・自主防災組織の充実</b> (防災訓練を含め、全町民に対する意識高揚)</p> <p>「防災・減災」という事業の充実には住民の意思によることも多く、浸透するには継続性の必要もあると思われる。防災リーダーの育成も含め青少年層から自助意識の向上も有事には有効と思われる。職員、住民を含め防災・減災意識の向上が望まれる。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>⑥ SDGs 推進事業</b> (職員研修など意識高揚と実践)</p> <p>研修を実施しSDGsへの理解が深められたことは有意義で大切なことであつたと思われまふ。それを今後職員各々が自ら仕事のなかでどのように活かすのか、どれを優先課題としてどのように地域の活性化に繋げていくのかは町民の期待するところだ。マツシゲイトを活用する事業において、子どもたちを含めた町民全体にSDGsの理解を含めてもらい、今後の豊かな持続可能なまちづくりに努めて下さい。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>	<p><b>● 産業建設部門</b></p> <p><b>① 企業誘致 (体制の強化)</b></p> <p>松茂町の特性(空港、スマートインターチェンジ、海)を活かして、企業誘致を進め、町活性を目指すこと。企業誘致した際の特典について、もっと幅広くPRを行い、新たな企業誘致に努めてください。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>② 道路橋梁対策</b> (2m未満の橋梁を含めた耐震化)</p> <p>2m以上の橋梁について、引き続き、国の基準に沿って、点検、管理を行うこと。また、2m未満の橋梁についても定期的に点検を行うこと。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>	<p><b>③ ストックマネジメント事業 (都市下水路のポンプ場等のインフラ整備)</b></p> <p>ポンプについては、長年の使用により、インペラ等の摩耗により、効率が低下していることが考えられる。メーカーに確認し、現状を把握すること。計画的に修繕すること。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



福有 11 号線 1 号橋 (完成)

<p><b>④ 防災・減災対策事業・水道耐震化</b> (緊急時の給水対策を含む)</p> <p>安心して美味しい水を滞りなく、供給すること。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>	<p><b>● 教育民生部門</b></p> <p><b>① 健康増進施策 (健康ポイント事業)・意識高揚施策</b></p> <p>町民が健康づくりの意識を高めることが重要と考へる。健康診断の受診や健康教室スポーツ活動への参加は大切であり継続して利用される仕組みが非常に重要だ。このポイント事業は、必要な事業であり期待されます。広報を工夫すること。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>	<p><b>⑤ 防災・減災対策事業・民間建築物の耐震化</b> (空き家や避難路沿い建築物等の対策)</p> <p>老朽住宅等除却支援事業が2件は少なすぎる。より一層速やかな対応を期待する。補助金の周知広報をより、充実させること。所有者に対して、適切な対策を講じてもらえよう啓発に努めること。</p> <p>委員会評価</p> <p>□ 廃止 □ 休止 □ 縮小する □ 見直しを行い継続する □ 一部修正し継続する □ 現状のまま継続する □ 拡充する</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------





## 表彰状授与



佐藤富男議員

令和4年10月13日に四国地区町村議会議長会において佐藤富男議員が表彰されました。この表彰は19年以上在職し、功労のあった者として、四国地区町村議会議長会会長より表彰状が授与されました。

## 第25回 板野郡町議会議員研修会

令和4年11月17日（木）、藍住町総合文化ホールにおいて、「第25回板野郡町議会議員研修会」が開催され、本町から、佐藤禎宏議長はじめ、議員11名が出席しました。この研修会は、板野郡内の町議会議員が一同に会し、議員の資質向上のため実施しております。今回は、弁護士の太田雅幸氏を講師に迎え、演題「議会議員とハラスメント」についてご講演いただきました。この度の研修会を活かして議員の資質向上に努めていきたいと思っております。



## 松茂町議会と松茂中学生との会議

11月21日（月）松茂町役場議場で、松茂町議会議員と松茂中学生3年生8名とで、「松茂町議会と松茂中学生との会議」を開催いたしました。

町議会の仕組みや役割、議会が自分たちの生活にどのように関わっているのか、将来の住民自治を担う生徒に町議会に対する親近感と興味を持ってもらうことを目的として、松茂町の将来、松茂町が良くなることをテーマに発表してもらいました。今回は、STEAM（スティーム）教育の一環として生徒たちが松茂町の課題の抽出・解決策の検討、町議会への提案を考え、プレゼンテーション方式で発表し、議員からは、アドバイス・講評を行い、松茂町発展のために意見を交わしました。

### 3年A組 まつしげアップデー党 医療委員会

齋藤 英 竹内 菜々香

### 3年B組 松茂愛し党 環境委員会

川原 遥希 丸月 瑠七

### 3年C組 納党 教育委員会

富士 泰誠 山根 蓮音

### 3年D組 ファイ党 観光委員会

小濱 桃花 廣瀬 憲太郎

### 広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
尾野	米田	村田	川田	板東	佐藤	立井	佐藤
浩士	利彦		絹修	道代	武昭	富雄	

さて今年は卯年であり、「飛躍」や「向上」の年と言われております。今後、大きく飛躍し、私たちの生活が大きく向上する年になって欲しいものです（浩）

今年も昨年同様、コロナ禍の中で一年が過ぎようとしています。12月に開催されましたサッカーワールドカップでは、日本代表が強豪国、ドイツ、スペインに勝つなどの活躍に日本中に多くの感動と勇気を頂きました。今年は、地方統一選挙の年です。4月9日には4年に1度の徳島県知事選挙と県議会議員選挙（板野選挙区）があり、また、4月23日には松茂町議会議員選挙があり、我々議会議員も町民の審判を受けることになっております。松茂町議会としても、町民の皆様が安全で安心な住みよい町づくりができますよう、「頑張つてまいります」。

### 編集後記